

公 告

高知県後期高齢者医療広域連合議会会議規則（平成19年議会規則第1号）第91条第2項の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会を次のとおり招集する。

平成31年2月12日

高知県後期高齢者医療広域連合議会議長 高木 妙

記

- 1 日 時 平成31年2月26日（火）
午後1時00分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35
高知県自治会館
2階 研修室